

# 令和6年度 地方創生に資するSDGs関連予算一覧②

令和6年2月  
内閣府地方創生推進事務局

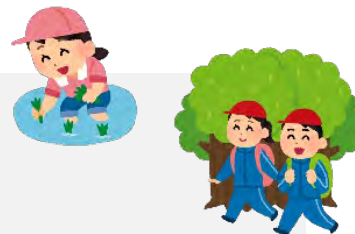
# 5. 文部科学省

## 事業目的

- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。

## 事業概要

### 学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援



#### （1）宿泊体験事業

##### ①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

##### ②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

##### ③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

#### （2）体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

#### 経済財政運営と改革の基本方針2023

（R5.6.16閣議決定）

『豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験活動や（略）を推進する。』

#### 教育振興基本計画

（R5.6.16閣議決定）

『○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

#### まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターン基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種

小・中・高等学校等

実施主体

都道府県・市区町村

補助対象経費

諸謝金、旅費等

補助割合

国 1 / 3

# 地域を担う人材育成のための キャリアプランニング推進事業

令和6年度予算額（案） 8百万円  
（前年度予算額） 8百万円



文部科学省

## 背景・課題

- 地元企業等と連携した職場体験・インターンシップは、**児童生徒の勤労観・職業観を形成する上で欠かせない体験活動**であるとともに、児童生徒がより**地元企業への愛着や理解を深められる機会**としても重要である。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、**職場体験・インターンシップの実施状況が大きく落ち込んでおり、その回復が喫緊の課題**となっている。

### ◆デジタル田園都市国家構想総合戦略（R4.12.23閣議決定）

『児童生徒がより地元企業への愛着や理解を深められるよう、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップを促進する等、小中高等学校を通じたキャリア教育を推進する。』

### ◆経済財政運営と改革の基本方針2023（R5.6.16閣議決定）

『産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進（略）を含め、新しい時代の学びの実現に向けた環境を整備しつつ（略）』

## 事業内容

「キャリアプランニングスーパーバイザー（※）」を教育委員会等に配置し、**キャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材の育成**を図る。

※ 元民間企業の人事担当者、キャリアコンサルタント、退職校長等の学校関係者等を想定（令和4年度実績：配置人数21人）

### 【キャリアプランニングスーパーバイザーの主な業務】

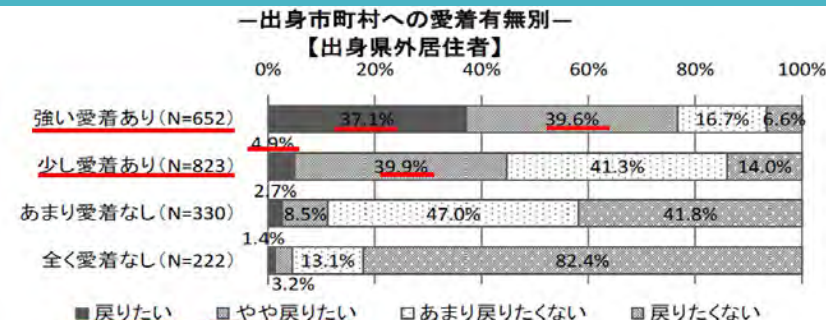
- ・ 地元への理解や愛着を深めるキャリア教育の推進
- ・ 職場体験・インターンシップの受け入れ先開拓
- ・ 学校と企業等とのマッチング
- ・ 教職員等への支援・相談・情報提供
- ・ 生徒へのキャリアカウンセリングや就労支援
- ・ 中退者や高校卒業後早期離職した者等への就労支援
- ・ 高校や地域若者サポートステーション等との連携

### （参考）職場体験・インターンシップを実施している学校の割合

	H30	R1	R2	R3
公立中学校	97.7%	97.9%		28.5%
公立高等学校 (全日制+定時制)	87.6%	85.0%		52.9%

※「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」（国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）を基に作成

### （参考）出身市町村へのUターン希望状況



※「地方における雇用創出・人材還流の可能性を探る」（独立行政法人労働政策研究・研修機構）をもとに作成

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

対象  
校種

小学校、中学校、高等学校等

実施  
主体

都道府県、市区町村

補助  
割合

補助率（国：1/3 県市：2/3）

補助  
対象経費

諸謝金、旅費等

（開始年度：平成27年度）



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

## 教員業務支援員の全小・中学校への配置

### 事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

人数：28,100人（12,950人）

### 想定人材



地域の人材  
（卒業生の保護者など）

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

## 学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

### 事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

### 児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

### 進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

### 学校生活適応への支援

- ・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

### 教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

人数：11,000人（11,000人）

### 想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

## 【新規】副校長・教頭マネジメント支援員の配置

### 事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

（業務内容のイメージ）  
副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整 等

### 想定人材



退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

人数：1,000人（新規）

### 実施主体

都道府県・指定都市

### 負担割合

国1/3  
都道府県・指定都市2/3



## 背景等

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。
- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月）では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされた。
  - ・「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。」ことが目標として掲げられ、
  - ・学校教育分野においては、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合を令和7年までに、校長20%、副校長・教頭25%とする成果目標が設定。
- 女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太2023）（令和5年6月）では、「児童生徒の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための取組や、幼児期からも同様に、固定的な性別役割分担意識等を植え付けることなく、女子の理工系分野での活躍など将来のあらゆる選択肢について自由な希望を抱くことができるようにするための教育環境の整備に資する取組を行う。」とされている。

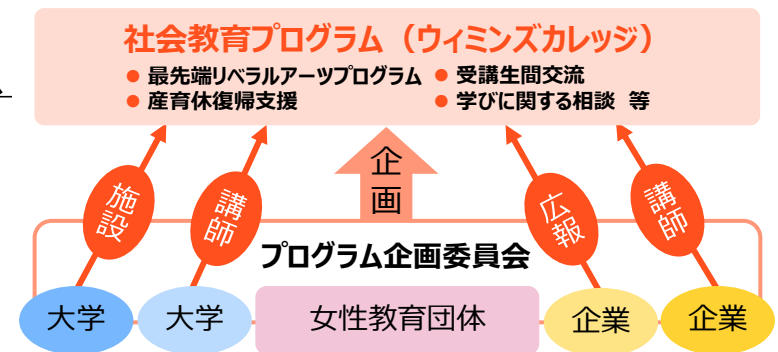


令和2年度より、女性の多様なチャレンジに必要となる学びを総合的に支援する仕組みづくりに関するモデルを構築。

令和6年度は、女性教育関係団体、大学及び研究者、企業等が連携し、女性が指導的地位に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルを構築。さらに、我が国の将来を担う子供たちの最も身近な存在である学校運営における女性の参画を推進し、子供たちの男女共同参画を推進する意識を醸成することに加え、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について調査研究を行う。

## 取組① 多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築

- 男女共同参画、女性の活躍等に知見を持つ女性教育関係団体と多様な分野に高度な知見を持つ大学及び研究者、企業等が連携し、総合的な知識、的確な判断力と実行力を高め、組織の指導的地位として、より高度な社会参画を目指す女性の支援に資する社会教育プログラム（ウミンズカレッジ）を構築。
- 同プログラムでは、男女共同参画に関する知識の他、Society5.0時代の最先端のリベラルアーツや、ビジネスや高度な意思決定の場で求められる的確な判断力等、多種多様な社会生活においてアップグレードを目指す女性を対象に、それぞれの知識の体幹強化に必要となるオーダーメイド型の学習機会を提供するモデルを構築する。



## 取組② 学校教育分野における女性の意思決定過程への参加

- 学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域が抱える課題について把握し、その課題解決に役立つ好事例や教員を目指す女性が管理職等へのキャリアを志向することができるようなロールモデルを収集し、全国フォーラム等の開催により横展開を図る。

## 取組③ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する調査研究

- 未就学児がジェンダーバイアスにより自分の可能性を狭めてしまわないよう、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について調査研究を行う。

# 生命（いのち）の安全教育推進事業

令和6年度予算額（案） 25百万円  
（前年度予算額 33百万円）



文部科学省

【事業開始年度：令和3年度】

## 背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切に**する」「**加害者にならない**」「**被害者にならない**」「**傍観者にならない**」ための「**生命（いのち）の安全教育**」教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。  
（※）生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）が決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。

### 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太2023）」

（R5.6.13 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）

Ⅱ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

(2) 性犯罪・性暴力対策の強化

⑥ 生命（いのち）の安全教育の**全国展開の推進**

生命（いのち）を大切に、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前の教育・保育を含め、学校等において「生命（いのち）の安全教育」が実施されるよう、これまで構築した多種多様な指導モデルも活用しながら、**自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。**



これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集（令和3・4年度実践例）の公表や全国フォーラムの開催を行い、生命（いのち）の安全教育の全国展開を図ってきたところ。

**令和6年度は、これらの取組を一層加速させるため、生命（いのち）の安全教育の普及展開を図る。**

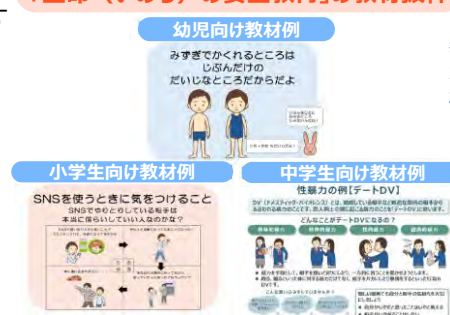
## 取組 普及展開事業の実施

生命（いのち）の安全教育の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村において**モデル地域を設定し、当該域内での全校実施を目指す**教育委員会等の普及展開に関する取組を支援する。

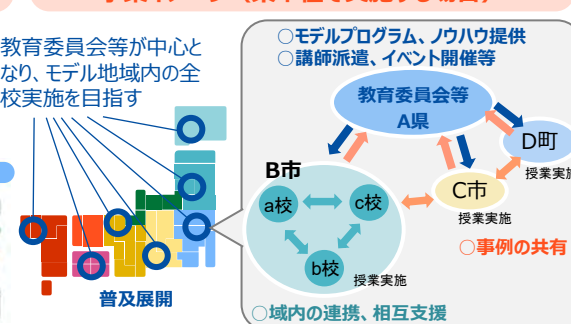
### 取組例

- 未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供による授業実施支援
- 外部人材の活用促進、域内の教育を総合的に推進するコーディネーターの設置
- 実施校同士のネットワーク構築や未実施校への普及のためのイベント開催（フォーラム、シンポジウム等）

### 「生命（いのち）の安全教育」の教材抜粋



### 事業イメージ（県単位で実施する場合）



# 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

令和6年度予算額（案） 329百万円  
（前年度予算額） 338百万円



【 補助事業（補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担）、実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始 】

## 背景・課題

学校や通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う事故・事件の発生も踏まえ、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化が必要とされている。**

## 事業内容

### スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する**育成講習会の実施**
- 各種講習会等への参加支援**（他の自治体で開催する育成講習会への参加支援も含む）

### スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる助言、見守り活動に対する**謝金**、各学校を定期的に巡回するための**旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡会等の開催**を支援、**装備品の充実**

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

### スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯等に関する知識や非常時の対応策等を身に付けさせるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布**することによる見守りの質の向上

### スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙やポスター、看板等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築



# 地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

7,050百万円  
7,066百万円



文部科学省

## 現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

## 経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

### 第4章 中長期の経済財政運営

#### 5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

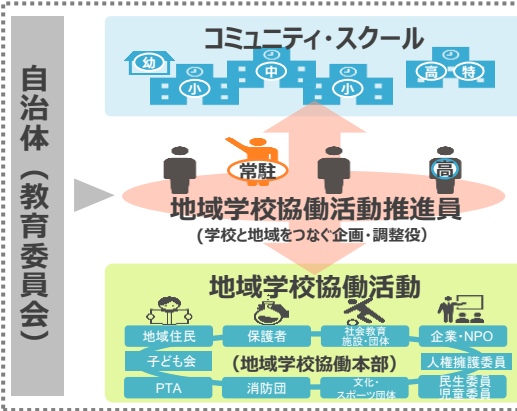
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、**…（略）

## 事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



## 具体的な取組

### ▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等**を支援

### ▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する**取組、学習支援や体験・交流活動等**を支援

### ▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

## ロジックモデル

### アウトプット（活動目標）

<b>すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施</b> 【参考】予算補助を受ける自治体数 R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体
<b>地域学校協働活動推進員等の数の増加</b> 【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数 R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人
<b>コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加</b>

### 短期アウトカム（成果目標）

<b>本事業を通じて、子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加</b>
※子供を取り巻く課題の類型例 ・学校運営上の課題 （社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など） ・学校と地域の課題 （地域の安全・防災など） ・学校と家庭の課題 （放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

### 中期アウトカム（成果目標）

<b>学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加</b>
事業改善・充実のための取組（R5～） ▶ 各自治体は、課題に応じた <b>目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施</b> ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに <b>事業全体の成果分析を実施</b> 併せて、 <b>全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる</b>

### 長期アウトカム（成果目標）

<b>学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加</b>
--

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

# 地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和6年度予算額（案） 70百万円  
（前年度予算額） 75百万円



文部科学省

## 背景・課題

- 子ども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約30万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

## 事業内容

### ①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [61百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R6目標：**1,000チーム**

### ②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[8百万]
- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[1百万]

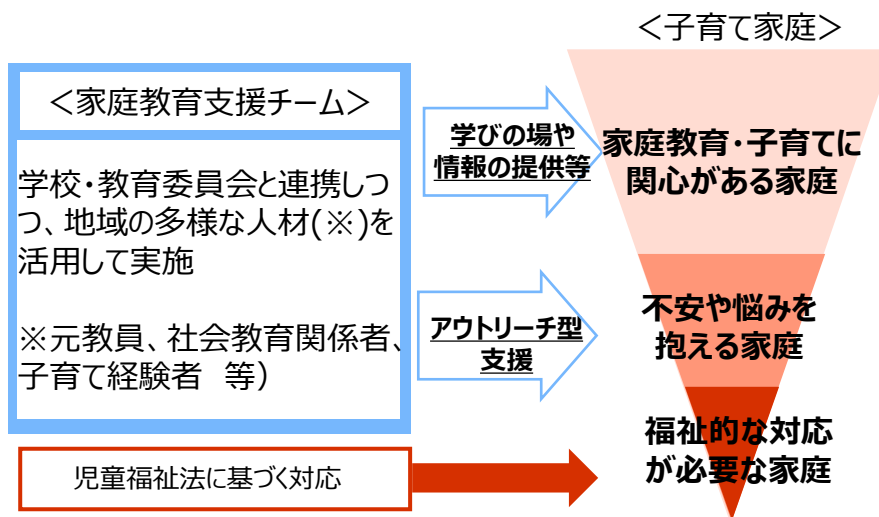
→ R6目標：**100チーム**

- 事業開始：平成27年度～

## 骨太の方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

### 4. 包摂社会の実現 （孤独・孤立対策）

日常の様々な分野で緩やかなつながりを築ける多様な「居場所」づくりなど孤独・孤立の「予防」、アウトリーチの取組、社会的処方活用の活用、ひきこもり支援、新大綱に基づく自殺総合対策など重点計画の施策を着実に推進する。



## アウトプット（活動目標）

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

## アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R3:29.9%)

## インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

# 公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和6年度予算額（案）	683億円
（前年度予算額）	687億円
令和5年度補正予算額	1,558億円
（令和4年度第2次補正予算額）	1,204億円



文部科学省

## 背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

## ① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・共用化・集約化

## ② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
  - 避難所としての防災機能強化
  - 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等
- ※体育館への空調新設は補助率1/2、令和7年度まで

## ③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）
- 木材利用の促進（木造、内装木質化）

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



激甚化・頻発化する災害への対応

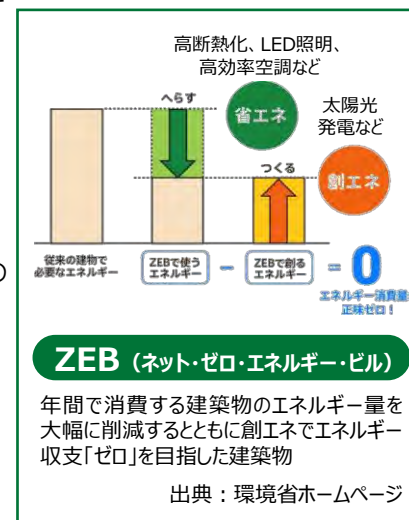


台風で屋根が消失した体育館

避難所としての防災機能強化



バリアフリートイレの整備



## 具体的な支援策

### 制度改正

**学びの多様化学校や夜間中学**として小中学校等を設置する自治体に対する施設整備に係る**支援の拡充**  
 （廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合における新しい支援メニューの創設：**補助率1/2、令和9年度まで**）

### 単価改定

物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増  
**対前年度比+10.3%**  
 小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合  
 R5:268,300円/㎡ ⇒ R6:296,000円/㎡

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）





## 背景・課題

- 2019年に国連総会等で採択され、ESDが全てのSDGs達成に貢献することを掲げた「ESD for 2030」という新たな国際枠組みの構築、それを踏まえて2021年に策定したESD国内実施計画、学習指導要領及び本年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画における「持続可能な社会の創り手の育成」の明記等、**国内外において、SDGs達成に寄与する教育（ESD）に関する枠組みが構築されている。**
- さらに、昨年9月に開催された「国連教育変革サミット」及び本年5月に開催された「G7教育大臣会合」における議論を踏まえ、ESD提唱国である日本として、**国内におけるESDに係る取組を推進し、持続可能な社会の創り手を育成する必要がある。**
- 昨今の国際情勢や大規模災害等、様々な予測不可能なことが起こる現代だからこそ、持続可能な社会づくりに対する関心や、**そのための人材育成、多様なステークホルダーの協働による取組の推進の必要性が一層高まっている。**



SDGs達成の担い手に必要な資質・能力の向上を図る優れた取組に対する戦略的な支援を実施

## 事業内容

- 事業実施期間：令和元年度からの継続事業
- 令和6年度採択数：①4件 ②5件 ③2件
- 採択先：大学、教育委員会、地方自治体、NPO、民間企業等

柱	趣旨	事業例
① <b>カリキュラム等の開発・実践</b>	SDGs実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発や教育実践を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ SDGs実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、プロジェクト等の開発や実施評価、成果の全国的な発信。</li> <li>➢ SDGsと地域課題解決・地方創生をテーマとする、民間企業と連携した課題解決型学習。</li> <li>➢ 日本と海外の学校間でのオンラインを含めた交流を行うための、ESDに関する教材開発及びその実践。</li> </ul>
② <b>教師教育の推進</b>	SDGs実現の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 教育委員会や大学等と連携した、教師や教員養成課程学生等を対象とした、ESDに関する研修や講義の実施、評価、成果の全国的な発信。</li> <li>➢ 教育委員会や大学等に対するESDの普及啓発、指導助言、ネットワーク構築等。</li> <li>➢ 国際的な視野拡大に向けた、教師や教員養成課程学生等を対象とした、ESDに関する研修の開発及び交流の実践。</li> </ul>
③ <b>多様なステークホルダーとの協働による人材育成</b>	教育分野に留まらない多様なステークホルダーと協働したESDに関する取組を実施することで、広い視野と実行力のある人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 民間企業・団体と連動した、SDGsの各目標をテーマとした取組の企画・実践を通じた人材育成及び成果の普及。</li> <li>➢ 社会の変革の担い手であるユース世代と協働したESDの取組の実施による、SDGs実現に向けた自主的・独創的な活動の支援、普及、成果の全国的な発信。</li> </ul>

- SDGs達成の担い手を育む国内の教育現場における多様な教育活動（ESD）の実施・支援による、**担い手に必要な資質・能力が向上。**
- 地球規模の課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する**人材の育成に寄与。**



## 背景・課題

- 2019年10月にまとめられた「ユネスコ活動の活性化について（建議）」において、SDGsの実現に向けた取組を進める多様なステークホルダーとの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築を通じて、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動を推進するとともに、地域の特色とユネスコ活動のメリットを生かした地方創生や多様な変化に対応できる人材の育成を図ることが求められている。
- 2022～2029年ユネスコ中期戦略において、「ユース」は「優先グループ」の一つに位置づけられており、ユネスコ活動に自ら関わり、国際の場で発信をし、海外の若者と議論できる人材を育成することが急務である。あわせて、国際ネットワークの構築に必要な本事業の成果の海外発信が求められるとともに、ユネスコ世界ジオパーク及びユネスコエコパークの定期報告・審査への支援強化が求められる。



## 事業内容

● 事業実施期間：令和2年～令和6年（予定）

### ①「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営

多分野にわたるユネスコ活動の横のつながりと、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの連携、活動成果の国内外への発信、国際的な場で発信ができるユースの育成、国内のユネスコ活動と国際協力の成果の往還等を一体的に推進することを目的としたプラットフォームを構築・運営する。

#### （事業内容）

- ポータルサイトを通じた分野横断的なユネスコ活動の国内外への情報発信
- 次世代ユネスコ国内委員会との連携による、ユースフォーラムの開催及び成果の発信
- 海外展開を行う草の根のユネスコ活動の公募・審査・実施 等

### ②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営

ユネスコスクール事務局として、「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活動支援やネットワーク機能の強化等を行う。

#### （事業内容）

- ユネスコスクールの加盟申請及び定期レビューに係る業務
- 国内ユネスコスクールに関する情報収集及び発信
- ユネスコスクールの活動支援（講習会、研修会の開催等）
- ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUivNet）の支援 等

### ③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営

我が国におけるナショナル・コミティの事務局として、ユネスコへの新規申請、再認定審査、選考基準策定に係る業務、ユネスコとの連絡調整等を行う。また、海外の専門家との交流による日本の取組への理解促進を図るとともに、国内登録地域の活性化を支援する。

近年、登録後4年ごとに実施される再認定審査の厳格化に対応するため、事前の指導・助言及び研修会等の実施により、対象地域への支援を強化する。

### ④ユネスコエコパーク拠点の運営

登録後10年ごとに実施される定期報告・審査に向けて、管理運営能力等の向上を図るため、国内外の知見・事例を収集し、整理・分析するとともに、国内外の専門家等によるワークショップや研修会等を開催する。ユースワークショップの開催等により、国内各登録地域のユース世代の人材育成と連携強化を図るとともに、国際的なネットワークへの参画を促進し、各登録地域の発展に寄与する。

- 世界や地域の優先課題の解決に資するユネスコ活動の活性化を通じて、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、地域の特色を生かした地域作りや変化に対応できる人材の育成。
- 日本の取組と国際交流・協力の成果の往還を通じて、基本的価値を共有する国・地域との協力の推進。

## 背景・課題

- 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)では、社会問題の解決や科学技術・イノベーションによる新たな価値を創造するために、**研究開発の初期段階からの倫理的・法制的・社会的課題(ELSI)対応など、人文・社会科学と自然科学との融合による「総合知」を用いた取組の重要性**、また**気候変動問題等の地球規模課題の解決やSociety 5.0の実現に向けた「総合知」活用の重要性**が指摘されている。
- CSTI「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ(令和4年3月17日)では、**我が国の10年後の姿として人文社会・自然科学/アカデミア・産業界を問わず誰もが「総合知」を活用する社会の実現**が掲げられており、**「総合知」を活用する場の創出、ノウハウの蓄積、人材育成、評価手法の確立などの課題**が指摘されている。
- **社会的孤立・孤独の予防プログラムが、政府の「孤独・孤立対策の重点計画」(令和4年12月26日改定)における一施策として位置づけられている。**

## 事業概要

- **持続可能な開発目標(SDGs)を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制的・社会的課題(ELSI)へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野の研究者やステークホルダーが参画する社会技術研究開発(フューチャー・アース構想を含む)を推進する。**

### 【事業の主なスキーム】

#### <調査・研究部分>

- ✓ 予算規模：113百万円(人件費、活動費、調査・研究費等)
- ✓ 社会問題俯瞰調査
- ✓ JST各研究開発部門と連携したELSI等の調査・研究
- ✓ 俯瞰・戦略ユニットの機能強化のための取組(「総合知」戦略推進への貢献)



#### <委託研究部分>

- ✓ 対象機関：大学、国立研究開発法人、NPO法人等
- ✓ 予算規模：8百万円～30百万円/PJ・年(75課題を実施予定)
- ✓ 研究期間：半年～3年程度



### 【取組概要一覧】

#### ○研究開発領域・プログラム(委託研究)

「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」(H23～R7)

「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム」  
 シナリオ創出フェーズ(R1～)  
 ソリューション創出フェーズ(R1～)  
 社会的孤立枠(R3～R9)  
 デジタルソーシャルトラスト枠(R5～R10)



「科学技術の倫理的・法制的・社会的課題(ELSI)への包括的実践研究開発プログラム」(R2～R10)



#### ○俯瞰・戦略ユニット(調査・研究)

#### ○共通経費

#### ○フューチャー・アース構想の推進(H26～)



### 【これまでの成果】※SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム(社会的孤立枠)

すべての子どもの社会的孤立・孤独・排除を予防する学校を中心としたシステムの開発  
 代表者：山野 則子(大阪公立大学 教授) 研究開発期間：令和3年11月～令和8年3月

- ✓ 子どもの社会的孤立・孤独・排除の予防には、子どもが抱える問題の早期発見と支援の仕組みが必要。支援手法開発等の学術研究と予防施策を講じる学校組織等での実証の一体的推進が重要。
- ✓ AI活用により子どもたちの潜在的なSOSを早期にキャッチし適切な支援に繋げる「YOSS(Yamano Osaka Screening System®、ヨース)クラウドサービス」を、現場実証を経て産業界と共同開発。令和4年12月から全国の小中学校・高校などの教育現場に提供開始。
- ✓ YOSSの導入により、客観的データに基づいた教員・スクールソーシャルワーカー等のチームでの議論や支援策の検討が可能に。大阪市・神戸市・岡山県奈義町・佐賀県みやき町・大阪府内5自治体等、計11自治体67校(令和5年8月時点)の教育現場に導入されるなど社会的反響。
- ✓ 今後は、支援の方向性を示す評価手法の開発や人材養成など体制構築の支援などを通じ、さらなる社会展開・実装が期待。



仕組みの全体像



「YOSSクラウドサービス」の画面イメージ



## 現状・課題

我が国が目指す未来社会（Society 5.0）の実現に向け、**STEAM教育にも資する科学技術リテラシーやリスクリテラシー向上の取組、科学コミュニケーターの能動的な活動を踏まえた科学館や博物館等における一般社会の意見収集や市民による政策過程への参画の取組、人文・社会科学と自然科学の融合による「総合知」を活用して行う課題解決に向けた対話・協働活動の取組**など、多様な主体の参画による知の共創と多層的な科学技術コミュニケーションの強化が必要。

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）
- ✓対話・協働活動の取組など、**多層的な科学技術コミュニケーションを強化**する。科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、共創による研究活動を促進するためには、多様な主体をつなぐ役割を担う人材として、科学技術コミュニケーターによる能動的な活動が不可欠。
- ✓多様な主体と共創しながら、**知の創出・融合**といった研究活動を促進する。 ✓STEAM教育の推進による**探究力の育成強化**
- 経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日、閣議決定） ✓新しい時代の学び※の実現に向けた環境を整備しつつ、（中略） ※欄外305 初等中等教育段階から探究学習・プログラミングを含むSTEAM教育（中略）の抜本強化。
- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 成長戦略等のフォローアップ（令和5年6月16日、閣議決定）
- ✓初等中等教育段階における探究・STEAM（中略）・アントレプレナーシップ教育の強化のため、2024年度に、日本科学未来館におけるリアル・オンラインが融合した展示体験を全国科学館ネットワークを通じて遠隔地を含め地域に提供する。
- 教育振興基本計画（令和5年6月16日、閣議決定）
- ✓探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育を支える企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォームの構築や、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等の対話・協働の場等を活用したSTEAM教育機能強化や地域展開等を推進する。

## 事業内容

**STEAM教育にも資する科学技術リテラシー/リスクリテラシーの向上、双方向の対話・協働**など、**多層的な科学技術コミュニケーション**の取組を充実するための事業を推進する。

【事業スキーム】



### 1. STEAM教育機能・DX強化

「Mirai Kanビジョン2030」を踏まえた日本科学未来館のSTEAM教育に資する常設展示の抜本的強化（オンラインでの地域展開を含む）や、STEAM特設サイトによる訴求力あるSTEAM情報発信の強化。

### 2. 最先端の科学技術と人をつなぐ日本科学未来館の運営

### 3. 日本科学未来館における展示・手法開発等

最先端の研究成果やSDGs等の社会課題も含む展示を展開。先端技術等を活用し、すべての人に質の高い展示体験と対話・協働活動を目指したコミュニケーション環境と手法の開発を推進。

### 4. 日本科学未来館における科学コミュニケーター養成

科学者と市民とを橋渡しし双方向の対話・協働等において能動的役割を担う人材を育成。

### 5. 研究開発に資する共創活動の推進

科学技術情報の発信や、サイエンスアゴラ等を通じた幅広いセクターとの共創体制の構築。研究機関・企業との共創活動、実証実験のための環境整備（ミュージアム・リビングラボ）を推進。

**※STI for SDGs アワードを含む**

### 6. 大阪・関西万博におけるAIスツケースを活用したインクルーシブな未来社会像の提示

インクルーシブな科学コミュニケーション環境を構築すべく、万博においてAIスツケースの社会実装に必要な大規模実証を推進。

## 【Mirai Kanビジョン2030及びその具体化に向けて】

✓令和3年4月に、今後10年間で未来館が進むべき方向性を発表。様々な課題解決や未来社会づくりに向けて、年代や国籍、障害の有無などに関係なくあらゆる人が多様なステークホルダーとともにアイデアやイノベーションを生み出し、さらには社会に広めるための実装を推進していくプラットフォームとなることを目指す。

✓令和4年7月に浅川館長より、今後、「人」の視点から未来を考える4つの入り口として、「Life」、「Society」、「Earth」、「Frontier」分野に焦点を当てる旨発表。



「Life」「Society」「Earth」「Frontier」



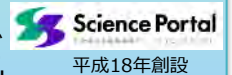
日本科学未来館  
平成13年7月開館  
令和5年で22年目



館長：浅川 智恵子  
（令和3年4月～）  
※IBMフェロー

## 【科学技術リテラシー・リスクリテラシー向上に向けた情報発信】

○Webサイト：「サイエンスポータル」（独自メディア）等



✓身近な題材から最新の科学技術ニュースや研究成果など広く国民にわかりやすく発信。記事や動画を使ったオリジナルコンテンツを定期的に展開しSTEAM教育機能強化を図る。

✓令和6年度当初にSTEAM特設サイト運用開始予定。

YouTubeチャンネル登録者数 約60.3万人（令和5年11月現在）  
累計再生回数 約2億1千万回（令和5年11月現在）



（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

**背景・課題**

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築することが必要。
- **産学官民などの多様なステークホルダーを巻き込み将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組むことが必要。**
- 経済が厳しい状況にある中、**国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくりを進めることが重要。**

**【経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月閣議決定）抄】**

・国際卓越研究大学と経営リソースの拡張・戦略的活用や研究者等のキャリア形成面を含め相乗的・相補的に連携した車の両輪として、**地域の中核・特色ある研究大学の多様なミッションの実現に向けた抜本的な機能強化を図る。**

**【統合イノベーション戦略2023（令和5年6月閣議決定）抄】**

・2022年度第二次補正予算において新たに造成された2,000億円規模の基金等による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の推進や、「学際領域展開ハブ形成プログラム」等の円滑な実施や、「**共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）**」を通じた**産学官連携拠点の着実な構築**、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」による世界トップレベルの研究水準を誇る国際研究拠点形成の計画的・継続的な推進などにソフト・ハード一体となって取り組む。

**【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】**

四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独特色を發揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、**特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。**

**事業内容**

- **国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像を拠点ビジョン（地域共創分野では地域拠点ビジョン）として掲げ、その達成に向けた、①バックキャストによるイノベーションに資する研究開発と、②自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官共創システムの構築**をパッケージで推進。
- 本事業が、「**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**」において、**大学の強み・特色を伸ばすための中核的な事業に位置づけられていること等**を踏まえ、研究大学の抜本的な機能強化に向けて、大学の可能性を最大限引き出す**産学官共創拠点を拡充**（「国際卓越研究大学」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援を受けている大学については、それらにおける支援の状況も考慮）。

（3つのポイント）

**「人が変わる」**  
SDGsに係るビジョンを共有

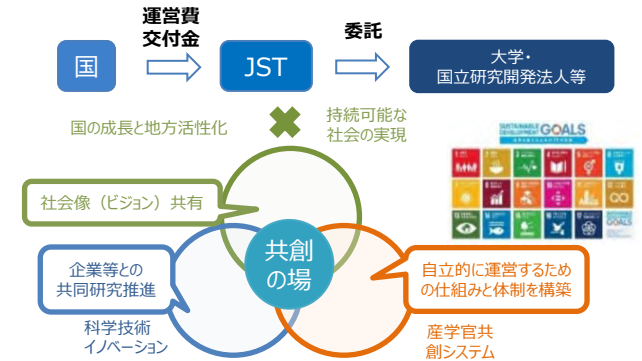
**「大学が変わる」**  
持続的な産学官共創システムの整備・運営

**「社会が変わる」**  
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

SDGsに基づく未来のあるべき社会像を探索し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

産学官共創拠点を**自立的に運営**するためのシステム（産学官共創システム）を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。

ビジョンから**バックキャスト**し、研究開発目標と課題を設定。**組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築**し、デジタル技術も活用しつつ、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。ビジョン実現に必要な社会実装、社会システム変革を目指す。



連携のイメージ



共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT)	育成型	目指すビジョンの構築や研究テーマの組成、研究推進体制整備等を実施。進捗管理、ネットワーキングや発展シナリオ等のハンズオン支援及び本格型への昇格審査を実施。	支援規模：3千万円程度/年 支援期間：2年度程度 支援件数：12拠点程度（新規6拠点程度）
	本格型	①大学等を中心とし、国・グローバルレベルの社会課題解決を目指す国際的水準の拠点（共創分野）、②国の重点戦略を踏まえた拠点（政策重点分野）、③地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした拠点（地域共創分野）について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～4億円程度/年 支援期間：最長10年度 支援件数：33拠点程度
OPERA (継続のみ)		民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型連携による非競争領域の大型共同研究と博士学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等を一体的に推進。	支援規模：共創PF育成型 1.6億円/年 支援期間：6年度

プラットフォームの一体的推進型  
 イノベーションの形成



## 現状・課題

- 各地域における特色ある主体的な取組を推進し、文化芸術による豊かな社会の実現を目指すためには、地方公共団体や文化芸術団体、アーティスト、地域住民等のステークホルダーが連携・協働して活力のある施策を展開することで、新たな文化芸術を創造する芽を育むソフト基盤を構築・強化していくことが重要。
- 文化芸術活動の地域偏在解消のため、地方公共団体における地域文化振興に向けたさらなる機能強化やアーティストと地域住民等との協働活動に係る先進事例の蓄積と活用を相互に連携を図りながら総合的・戦略的に推進していくことが必要。

## 事業内容

- 我が国の文化芸術の基盤となる多様で特色ある地域の文化芸術の振興を図るため、地方公共団体が主体となって行う文化芸術創造拠点形成に向けた取組や地域を拠点にしたアーティストと地域住民等との協働を一体的に実施することにより、文化芸術による地域課題の解決を促進し、ひいては地域の活性化にも寄与する。

### 1. 文化芸術創造拠点形成事業 1,073百万円（1,086百万円）

- ・ 地方公共団体における地域文化振興に係る機能強化を図るため、専門的人材を活用して実施する、地域アーティストの活動支援や地域住民やステークホルダーとの連携・協働の促進、地域文化資源を活用した文化芸術活動等の総合的な取組を支援（自治体補助1/2、48事業程度）。

[長野県]地域アーツカウンシルの機能強化



信州アーツカウンシル キックオフイベント  
撮影：安徳希仁

[札幌市]札幌国際芸術祭を核とした「メディアアーツ都市・札幌」推進事業



Creative Knock2022-ゼロからはじめるCG制作ワークショップ



### 2. アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業 30百万円（30百万円）

- ・ アーティストの創造力を活用した特色ある地域活性化を図るため、文化芸術団体等が国内外のアーティストを招へいして実施する、地域住民等と協働した創作や研究・調査、発信に係る地域滞在型の取組について支援する（7事業程度）。

#### アウトプット（活動目標）

- ・ 文化芸術創造拠点形成事業採択件数：48件
- ・ アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業採択件数：7件

#### 短期アウトカム（成果目標）

- ・ 地域における文化芸術事業への参加者数の増加
- ・ 文化芸術創造拠点形成事業における自主企画事業数の増加
- ・ アーティスト・イン・レジデンスにおけるアーティスト等や地域の参加者の参加満足度の上昇
- ・ アーティスト・イン・レジデンス受入希望者の増加

#### 長期アウトカム（成果目標）

- ・ 地域における自律的な文化芸術事業の実施
- ・ 文化芸術活動の地域偏在の解消

# 6. 厚生労働省

# 地域活性化雇用創造プロジェクト

令和6年度当初予算案 53億円 (52億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施することにより、地域における良質な雇用の実現を図る。

## 2 事業の概要

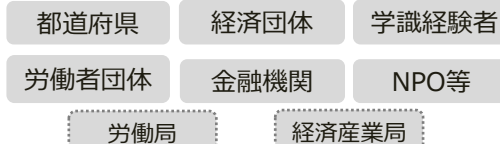
- 都道府県が、地域雇用の現状や課題、地域の関係者の意見等を踏まえ、テーマを任意に設定し事業を企画、地域の関係者による協議会の了承を得て応募
- 第三者委員会による審査を経て事業効果が高い都道府県の企画提案を採択
- 都道府県は採択された企画提案に基づき事業を実施  
※アウトカム目標の達成状況により、事業の見直しを実施（毎年度）

【実施期間】最大3年間

【実施規模】都道府県に対し、事業費の8割を補助（補助上限2億円/年）

## 3 事業スキーム・実施主体等

### 地域の関係者による協議会



### 厚生労働省

応募 採択

### 第三者委員会

学識経験者 経済団体 労働者団体

審査・選定

設置  
助言・効果検証

### 都道府県

国の施策

連携

都道府県の施策

### A 事業主向け支援

労働環境の整備  
事業所の魅力向上  
生産性の向上 等



例：

- 働き方改革の取組に対する個別支援
- 雇用管理改善、職域開発セミナー
- 魅力的な求人募集に係る相談支援
- 生産性向上、新分野進出、業種転換等に向けた専門家派遣や伴走型支援

魅力ある雇用機会の確保・拡大

※テーマ例（複数選択可）

DX推進 UIターン 人材不足分野  
成長分野 女性・高齢者 事業転換・継承

A・B・Cを一体的に実施

### C 就職促進支援

- 合同企業説明会・就職面接会、オンライン面接会
- 専門相談員による就職支援・求人情報提供・情報発信 等

### B 求職者・労働者向け支援

職業意識の啓発  
スキル・資格の取得支援  
インターンシップの実施 等



例：

- 個々の段階に応じた職業意識啓発セミナー
- 新たなスキル取得に向けた講習会や研修実施
- 地域企業におけるインターンシップや職場体験講習

等

企業ニーズに合った人材育成

地域における良質な雇用

# 工賃向上計画支援等事業（地域生活支援促進事業）

令和6年度当初予算案 5.8億円（7.0億円） ※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

就労継続支援事業所等の利用者の工賃・賃金向上等を図るため、事業所に対する経営改善や商品開発等に対する支援、共同受注窓口による情報提供体制の整備、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援及び農福連携の取組への支援等を実施する。

## 2 事業の概要

(1) 基本事業（補助率：1/2）

- ① 工賃等向上事業
  - 1. 経営力育成支援
    - 事業所等の経営力育成・強化に向け、専門家等による効果的な工賃向上計画の策定や管理者の意識向上のための支援を実施
  - 2. 品質向上支援
    - 事業所が提供する物品等の品質向上に向け、共同受注窓口と専門家等の連携による技術指導や品質管理に係る助言等の支援を実施
  - 3. 事業所職員の人材育成支援
    - 事業所の職員を対象に、商品開発や販売戦略、生産活動への企業的手法の導入及びICT機器の活用や知識向上のための研修等の実施
  - 4. 販路開拓・広報支援
    - 商品やサービスのPRを行うとともに、販売会・商談会を実施
    - 事業所の製品を販売するオンラインショップや地域の事業所・共同受注窓口に関する情報提供機能等を盛り込んだポータルサイトの開設・運営等、事業所の製品等に係る広報・情報提供事業をオンラインにて実施

- ② 在宅就業マッチング支援等事業
  - 在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築や販路開拓等を行うことにより、在宅障害者が能力等に応じて活躍できる支援体制の構築を支援
- ③ 共同受注窓口の機能強化事業
  - 関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、都道府県域を越えた受発注も含めた、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を行うことを支援する。

(2) 特別事業（補助率：1/2）

- 農福連携等による障害者の就労促進プロジェクト
  - 専門家を派遣することによる農業・林業・水産業等に係る技術指導や6次産業化に向けた支援、農業に取り組む事業所によるマルシェの開催支援を実施
  - 障害福祉分野と農業分野の関係者の相互理解促進の実施

## 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県
- ◆ 補助率：国1/2、都道府県1/2

## 4 事業実績

- ◆ 実施自治体数：47都道府県（47都道府県）  
※ 令和4年度交付決定ベース、括弧は令和3年度実績



# 在宅就業マッチング支援等事業（工賃向上計画支援等事業②）

令和6年度当初予算案 20百万円（20百万円）※（）内は前年度当初予算額

## 目的

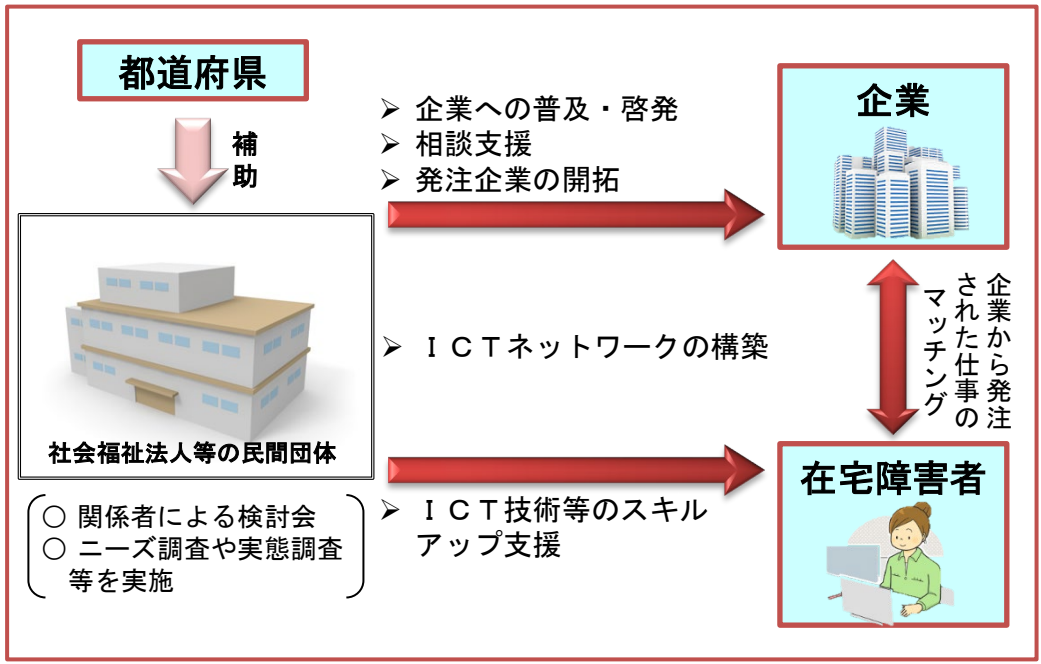
仕事をする意欲と能力はあるものの、就労時間や移動に制約があるなどの事情で一般就職や施設利用が困難な障害者もいることから、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築や販路開拓等を行うことにより、在宅障害者が能力等に応じて活躍できる支援体制の構築を支援する。

## 実施主体・負担割合等

○実施主体：都道府県      ○補助事業者：社会福祉法人等の民間団体      ○負担割合：国1/2、都道府県1/2

## 事業概要

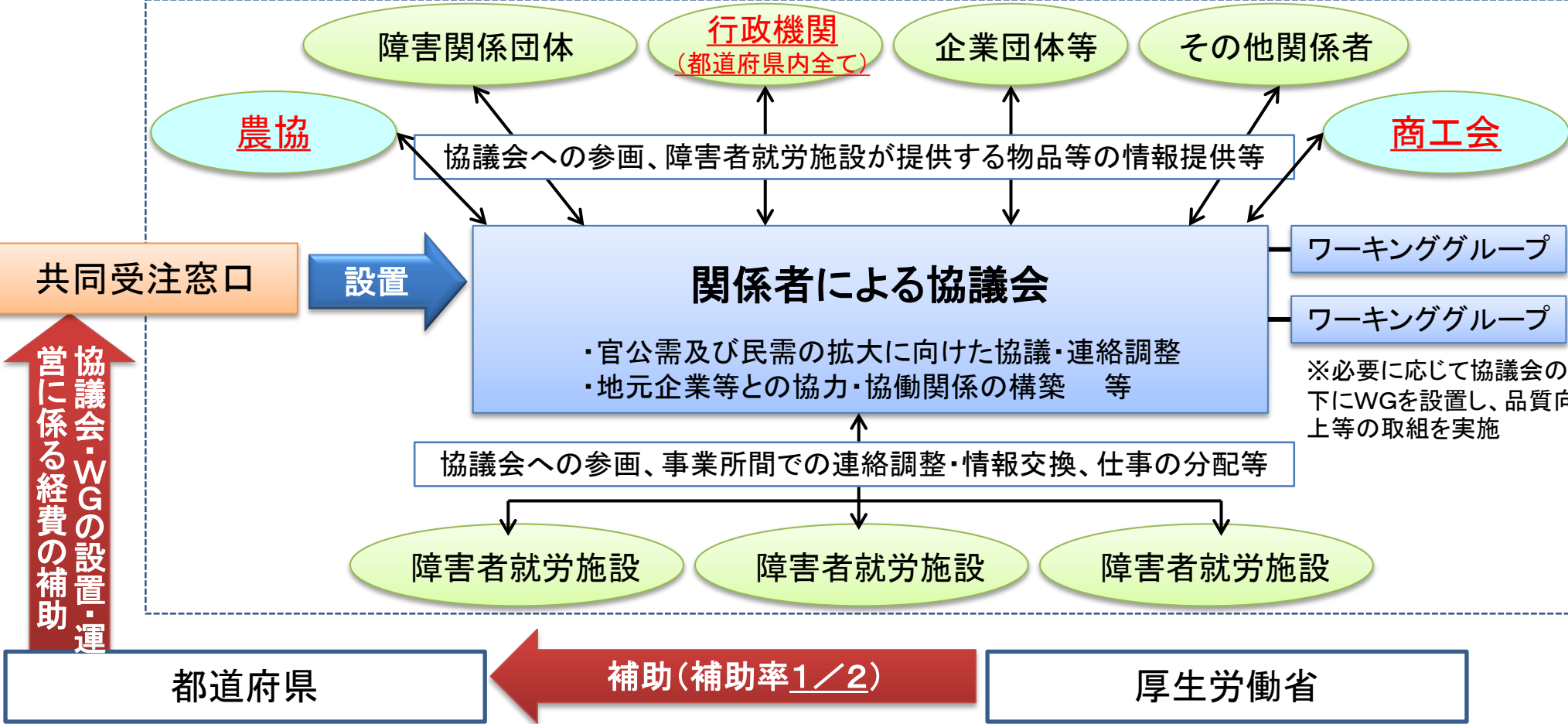
- 都道府県においては、地域の実情に応じて、以下の取組を選択して実施することにより、在宅就業を推進していく。
  - ・ 在宅就業を希望する障害者に対するICT技術等のスキルアップ支援
  - ・ 在宅就業の障害者に対する仕事の発注促進などの企業への普及・啓発
  - ・ 発注企業の開拓・企業に対する発注への相談支援
  - ・ 在宅障害者と企業から発注された仕事の効率的なマッチング体制の構築
  - ・ 在宅就業の障害者が受注した仕事を支援する体制の構築
  - ・ 企業と在宅就業の障害者をつなぐICTネットワークの構築



# 共同受注窓口の機能強化事業 (工賃向上計画支援等事業③)

令和6年度当初予算案 49百万円 (49百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

- 共同受注窓口において、官公需や民需に係る関係者が参画する協議会を設置し、障害者就労施設等への発注拡大のための連絡調整や協議の場として活用するなど、障害者就労施設等が提供する物品等の情報提供等を行う体制を構築。
- 協議会では、官公需及び民需の拡大に向けて、地元企業等との協力・協働関係の構築を図ることにより、ワークシェアリングや地元企業等との協働による製品開発、新たな官公需や民需の創出などを検討する(必要に応じて、協議会の下に専門家等で構成するWGを設置し、品質向上や販路拡大などにも取り組む)。
- 併せて、農福連携に係る共同受注窓口の取組を行うこととする。



# 農福連携等による障害者の就労促進プロジェクト (工賃向上計画支援等事業特別事業)

令和6年度当初予算案 2.1億円 (3.4億円) ※()内は前年度当初予算額

## 事業の趣旨

農業・林業・水産業等の分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業等の支え手の拡大を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会(「1億総活躍」社会)の実現に資するため、障害者就労施設への農業等に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援する。また、過疎地域における取組を後押しする。

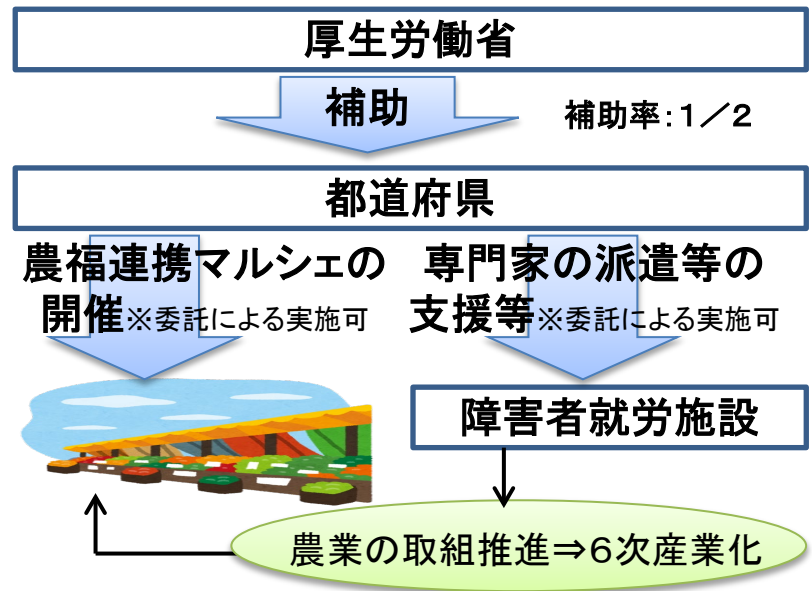
## 実施主体

**都道府県**  
※社会福祉法人等の民間団体へ委託して実施することも可

## 補助内容・補助率

- 農業等の専門家派遣による6次産業化の推進  
農業等に関するノウハウを有していない障害者就労施設に対する技術指導・助言や6次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等に係る経費を補助する。
- 農福連携マルシェ開催支援事業  
農業等に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催に係る経費を補助する。(ブロック単位でも開催可)
- 意識啓発等  
農業等に取り組む障害者就労施設の好事例を収集し、セミナー等を開催する経費を補助する。
- マッチング支援  
農業等生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援を実施する経費を補助する。  
※過疎地域における取組を優先的に補助。
- 障害福祉分野と農業等の分野の関係者の相互理解促進  
障害者就労支援施設等の支援員や農業者等の相互理解が進むように、相互の事業所の訪問や農業体験会等を実施する経費を補助する。

## <事業のスキーム>



農福連携マルシェへの参加

